

2022 年 4 月 11 日

会員各位

北海道園芸研究談話会
幹事長 三好 智明

2022 年度総会議案の取り扱いについて

2022 年度 北海道園芸研究談話会 総会議事における議案に異議のある方は下記の方法でご連絡ください。回答期限内にご連絡のない場合、議案に同意したものと致します（議案に同意される方は、連絡は不要です）。

記

連絡先：engei@haming.net（北海道園芸研究談話会のメールアドレス）

回答期限：2022 年 4 月 21 日（木）

内容：メールには氏名とともに、異議の内容を記載すること

その他：議決の結果はホームページに掲載する

以上

2022 年度 北海道園芸研究談話会 総会議事

1. 2021 年度（令和 3 年度）事業報告（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

1) 第 1 回例会（退職者記念講演会）

国内における新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、中止した。

2) 第 2 回例会

国内における新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、中止した。

3) 9 月 30 日（木）～10 月 17 日（日） Web 講演会（退職者記念講演会）

例会に替えて、以下の 2 氏に web にてご講演いただいた。

(1) 中住晴彦 氏（前 道総研道南農業試験場）

「研究は現場を知ることから ～地域農業技術支援会議について～」(動画約 17 分)

(2) 池田 信 氏（前 北海道農政部技術普及課）

「私を成長させてくれた体験」(動画約 23 分)

4) 北海道園芸研究談話会あり方検討委員会（第 1 回；5 月 21 日，第 2 回；10 月 4 日）

近年、幹事会の運営の範疇では解決の難しい諸課題が生じている。そこで、今後の安定的な談話会活動の存続のため、会を構成する 6 機関（大学、公設試験機関（独法）、普及、園芸会）から 1 名ずつ選出された 6 名の委員に委嘱し、主に「事業のあり方」、「幹事会構成機関と分担」、「収支の改善」などについて検討いただき、ご提言を受けた。後述の「4. 幹事会からの提案」にて表決する。

5) 12 月 5 日（日） 研究発表会

北海道大学のシステムを利用して web 開催。

講演発表 20 課題。参加者 71 名。

6) 3 月 25 日（金） 会報 55 号発行

20 課題，p.60，280 部，会員・寄贈先へ配布。

7) 2021 年度幹事

幹事長	三好 智明（道総研 花・野菜技術センター）
総 務	林 哲央（道総研 花・野菜技術センター）
会 計	志村 華子（北海道大学大学院農学研究院）
会 報	村田 奈芳（農研機構 北海道農業研究センター）
講演・研修等	竹永 遵一（道農政部上川農業試験場駐在） 黒川 太郎（道上川農業改良普及センター） 森 志郎（酪農学園大学）
監 事	植野 玲一郎（道総研 中央農業試験場）

2. 2021 年度（令和 3 年度）会計報告（別紙 1）

3. 2021 年度（令和 3 年度）会計監査報告（別紙 1）

別紙1) 2021年度 会計報告 (2021年4月1日~2022年3月31日)

(収入の部)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
繰越金	1,123,119	1,123,119	0	
会費	633,000	550,000	▲83,000	普通 (@2,000) 計 190口 計380,000 2021年度分 113口 226,000 前年度以前追納分 2口 4,000 次年度以降前納分 75口 150,000 団体 (@5,000) 計 32口 計 160,000 2021年度分 27口 135,000 前年度以前追納分 2口 10,000 次年度以降前納分 3口 15,000 学生 (@1,000) 計 10口 計 10,000 2021年度分 10口 10,000 前年度以前追納分 0口 0 次年度以降前納分 0口 0
会報冊子販売	1,000	0	▲1,000	
会報CD-ROM販売	0	2,000	2,000	
資料郵送料	340	370	30	
利子	4	7	3	ゆうちょ銀行口座1円、北洋銀行口座6円
	1,757,463	1,675,496	▲81,967	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
会報発行費	380,000	205,601	▲174,399	会報第55号発行関係費(印刷、発送業務代行)
編集委員会費	10,000	0	▲10,000	
例会研修会費	80,000	0	▲80,000	
会場等使用料	50,000	0	▲50,000	
研究発表会運営費	30,000	0	▲30,000	2021年度研究発表会は幹事のみで運営
幹事会費	2,000	0	▲2,000	
幹事交通費	50,000	0	▲50,000	
物品費	10,000	2,506	▲7,494	宛名ラベルシール、封筒等
通信送料	40,000	23,861	▲16,139	サーバーレンタル代、郵送料、振込手数料等
雑費	0	8,000	8,000	退会による会費前納分の返却
予備費	1,105,463	0	▲1,105,463	
	1,757,463	239,968	▲1,517,495	

収支

収入決算額 - 支出決算額 = 繰越金
1,675,496 - 239,968 = 1,435,528

繰越金 総額 1,435,528 円 (2022年3月31日現在)

(うち ゆうちょ銀行・振替口座 613,431 円)

(うち ゆうちょ銀行・通常貯金口座 48,967 円)

(うち 北洋銀行・普通預金口座 773,130 円)

2021年度 会計監査報告

監査の結果、以上相違ないことを認める。 2022年4月10日

2021年度 会計監査

植野 玲一郎 

4. 幹事会からの提案（議題）

1) 北海道園芸研究談話会あり方検討委員会からの提言に基づく今後の運営案

「事業のあり方」、「幹事会構成機関と分担」、「収支の改善」にかかる案を諮る。

委員会構成と案の詳細は（別紙3）のとおり。特に大きな提案事項は、例会は年1回（4月の総会時）を定期開催とし、第2回例会（秋）は必要に応じて開催すること。

2) 規約の改定

第4項の「任期は2年とする」に続けて、「ただし、再任を認め最長で4年とする」を加筆する。

幹事の担い手を安定的に確保することを目的に、前項の委員会の提言に基づき諮る。

3) 研究発表会への発表申込時の提出物の追加

発表者には講演申込時に200～300字程度の講演要旨を提出していただく。発表会にて活発な論議を行うため、また座長により良く論議をリードして頂くために必要と判断し諮る。

承認された場合は、次年度の研究発表会の講演募集時にも改めて周知する。

5. 2022年度（令和4年度）事業計画（案）

随時 web講演会（退職者記念講演会）

秋 例会（現地研修会等）。ただし、変更・中止の可能性がある。

12月4日（日） 研究発表会（北海道大学農学部）

3月末 会報第56号発行

6. 2022年度（令和4年度）予算（案）（別紙2）

7. 2022年度（令和4年度）幹事

幹事長 鈴木 卓（北海道大学大学院農学研究院）

総務 実山 豊（北海道大学大学院農学研究院）

会計 森 志郎（酪農学園大学 農食環境学群）

会報 嘉見 大助（農研機構 北海道農業研究センター）

講演・研修等 竹永 遵一（北海道農政部 上川農業試験場駐在）

八木 亮治（道総研 花・野菜技術センター）

監事 志村 華子（北海道大学大学院農学研究院）

別紙2) 2022年度 予算(案) (2022年4月1日~2023年3月31日)

(収入の部)

項目	2021年度 予算額	2022年度 予算額	摘要
繰越金	1,123,119	1,435,528	
会費	633,000	585,000	普通 (@2,000) 2,000円×215名= 430,000円 団体 (@5,000) 5,000円×29団体= 145,000円 学生 (@1,000) 1,000円×10名= 10,000円
会報冊子販売	1,000	1,000	会報バックナンバー 1冊
会報CD-ROM販売	0	0	
資料郵送料	340	370	会報バックナンバー郵送費
利子	4	4	銀行口座利息
	1,757,463	2,021,902	

(支出の部)

項目	2021年度 予算額	2022年度 予算額	摘要
会報発行費	380,000	380,000	会報第56号発行関係費(業者支払い分)
編集委員会費	10,000	10,000	会報第56号編集委員会行動費
例会研修会費	80,000	80,000	例会等講演者交通費及び謝金、映写機器レンタル代等
会場等使用料	50,000	50,000	例会・研究発表会等、会場使用料等
研究発表会運営費	30,000	30,000	2022年度研究発表会運営ボランティア謝礼
幹事会費	2,000	2,000	幹事会資料コピー代等
幹事交通費	50,000	50,000	幹事会・例会出席時往復交通費(私費対応者のみ)
物品費	10,000	10,000	封筒、宛名ラベルシール、用紙、プリンタインク代等
通信送料	40,000	40,000	郵送料、振込手数料、銀行口座管理料等
雑費	0	0	
予備費	1,105,463	1,369,902	
	1,757,463	2,021,902	

2022年4月11日

北海道園芸研究談話会会員各位

北海道園芸研究談話会幹事会

幹事長 三好 智明

北海道園芸研究談話会の諸課題への対応にかかる改善案

幹事会はこれまでも鋭意運営の改善を図ってきたが、財政が常に脆弱な状況にあり、また各構成機関とも人員減少により幹事の担い手が確保できなくなっている。このため、今後とも談話会を存続できるようにするためには、事業のあり方と幹事会のあり方を改善する必要がある。

そこで、このたび幹事会での論議と「北海道園芸研究談話会あり方検討委員会」で諸先輩方にご検討いただいた数々のご提言に基づき、以下の提案を総会に諮る。

「北海道園芸研究談話会あり方委員会」

主要構成機関の各代表者が委員に委嘱され、過去の経緯を踏まえ大所高所から談話会運営のあり方について幹事会への提言を行った。本改善案は委員会からの提言に基づき作成したものである。

- 委員・座長 園田 高広（酪農学園大学農食環境学群）
- 委員 鈴木 卓（北海道大学大学院農学研究院）
- 委員 岸田 幸也（北海道園芸会代表幹事）
- 委員 杉山 慶太（農研機構北海道農業研究センター）
- 委員 竹永 遵一（北海道農政部技術普及課）
- 委員 高濱 雅幹（道総研上川農業試験場）

以下に改善案を示す。優先すべき改善課題は「幹事会」と「事業」のあり方であり、事業等を精査（一部削減）し、幹事業務を明確かつ簡素化した上で、必要に応じて幹事の任期延長を認める。

【事業のあり方、会議のあり方】

- 例会は年1回（4月の総会時のみ）を定期開催とする。
- 第2回例会（秋）は必要に応じて開催とし、特段のトピックスがある時、あるいは会員アンケートを行って適切な話題が提案されたときに現地見学会やセミナーを行う。
- セミナーを行った後に、その講演要旨を会報に掲載して出席できなかった会員へも情報提供する。
- 会員の所属機関において一般公開可能な現地見学会が開催される場合、見学会主催者の承認を得た会員が、各機関代表幹事を通じてHPにて見学会の情報を提供することを可能とする。
- 幹事会は単独での対面会議は行わない（例会・発表会に併せて対面会議。それ以外はweb会議）。

【幹事会構成機関と分担】

- 幹事長は各機関から輪番で選出する。総務幹事と同一機関から選出することを必須としない。
- 幹事の再任を認め、最長4年とする（規約4.への加筆）。
- 幹事長1名、総務1名、会計1名、会報1名、研修2名、監査1名とする。

< 別紙 3 >

※「総会・問合せ窓口・HP 管理・幹事会」は総務、「会計・会員リスト管理」は会計、「研究発表会・例会」は研修、「会報の編集・発行と旧号管理」は会報幹事が主に担う。

- 幹事は幹事会構成 5 機関（北大、酪農大、道総研、北農研、普及）からバランスを考慮して輪番とする。ただし、当面は北農研を会報幹事、普及を研修幹事に固定する。
- 総務幹事と会計幹事を、当面の数年は「道総研」、「北大」、「酪農大」が輪番で担う。ただし、酪農大で幹事を担える人員は少ないので、酪農大が総務・会計を引き続いて担うことは避ける。
- 道総研の花野技セにて総務幹事または会計幹事を担うときに、道総研の地域農試からも別途幹事を選出し、これを研修幹事に充てることを可とする。
- 幹事の輪番を今後 10 年程度まで以下のとおり想定した。ただし、今後の各組織の状況変化により随時改訂される。

	'20～21	'22～23	'24～25	'26～27	'28～29	'30～31
幹事長	道総研	北大	道総研	酪農大	道総研	北大
総務	道総研	北大	道総研	酪農大	道総研	北大
会計	北大	酪農大	北大	道総研	北大	酪農大
会報	北農研	北農研	北農研	北農研	北農研	北農研
研修 1	道普及	道普及	道普及	道普及	道普及	道普及
研修 2	道普及	道総研	道総研(地域場)			道総研
研修 3	酪農大	—				
監事	道総研	北大	酪農大	北大	道総研	北大

- 事務局住所の存在意義・実用性は近年ほぼ消失しているものの、引き続き総務幹事の所在地に置く。
- 監査は会計経験者が担当する。これで幹事会が全員入れ替えになる事態は避けられる。
- 普及機関代表幹事は農試駐在職員（機動性が高い）が担うことも今後の検討に値する。

【収支の改善】

- 第 2 回例会の不定期化および幹事会の見直し（web 会議化）により、旅費等の支出を削減する。
- 研究発表会場については北海道大学農学研究院との連携により無料利用を維持する。これが有料化された際には、無料利用できる酪農学園大学あるいは札幌市内の安価な施設での開催を検討する。
- 幹事旅費の廃止により数万円/年の支出削減が見込める。例会と研究発表会の会場が無料で利用できる限りは会費値上げを先送りし、印刷費・校閲費等の削減効果も含め今後数年間で検証する。発表会等で有料会場を使うことになったら、その翌年の幹事会で速やかに会費値上げを検討する。
- 例会・研究発表会にて非会員の聴講者に実費を徴収することは、事務作業の負担増を避けるため、加えて北海道の園芸の進歩に寄与する談話会の目的を踏まえ当面は行わないが、例会・研究発表会は、非会員聴講者に談話会への入会を勧誘する貴重な機会であり、勧誘を強化する。
- 会報の印刷では、印刷会社を適宜変更し経費削減を図る。

〈参考資料〉園芸学会の支部における役員構成などは以下の通り。

東北支部：支部長 1、庶務 1、会計 1、監査 1。任期 2 年（連続 4 年）。各県 3 名の評議員。

北陸支部：支部長 1、庶務 2、会計 1、集会 2、監査 2。任期 2 年（留任可）。各県 3 名の評議員。

近畿支部：支部長 1、庶務 1、会計 1、集会 1、監査 2。任期 2 年（留任可）。各県選出の評議員。